

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成三十一年四月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町城之堀一丁目七四五四番一の一部、七四五四番八、七四五四番九、七四五四番五の一部、七四五四番五の一部、七四五四番六、七四五四番五から七四五四番六地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町初神一丁目一〇番八号

株式会社 熊野技建

代表取締役 小田原 卓哉